

井原市公共交通会議（令和2年度第4回）議事録

と き 令和2年11月12日（木）

13:00～15:00

ところ 井原市地場産業振興センター
5階大会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 25名中 22名（実出席 22名、代理出席 0名）

2. 大舌会長あいさつ

事務局から前回公共交通会議の概要を説明

3. 報告

1) 「縮小」の運行見直し基準に該当する路線の検証結果について

- ・ 事務局より報告

（会長） 運行見直し基準に基づきバス路線の検証を行う予定であったが、バス路線の利用に対して新型コロナウイルスの感染拡大及びそれに伴う外出自粛が与える影響が大きいと考えられるため、検証ではなく利用実態の報告とするということであるが、ご意見・ご質問はあるか。

《意見・質問なし》

4. 協 議

1) 「井原市地域公共交通計画（仮称）」の施策体系と事業（案）について

- ・ 事務局により頁を分けて説明

① 前回の振り返りと課題の整理、基本理念と基本方針、公共交通ネットワークの将来像等について

（会長） ご意見・ご質問はあるか。

《意見・質問なし》

② 目標と基本方針1・2について

（会長） ご意見・ご質問はあるか。

（委員） 基本方針2の目標①には「きめ細やかな情報提供」とあるが、公共交通かわら版で、実際にバスを利用して助かっている等、利用者の感想等を発信してもらいたい。また、予約型乗合タクシーについても、運行の内容や利用方法を詳しく紹介し、利用者の声等もあわせて市民に向けて周知してもらいたい。そうすればバスや予約型乗合タクシーを利用したいという

- 機運が高まるのではないか。情報発信も時刻表だけではなく、地域の人の声等を広く知ってもらえれば利用や意識の醸成に繋がると思う。
- (事務局) 今後は公共交通を利用している人の声を重点的に発信したい。なお、公共交通かわら版は今後も継続して発行していくが、市報を見ないと情報が届かないため、井原放送でのお知らせや SNS 等を活用して様々な方に向けた情報発信を行っていききたい。
- (委員) 利用者の声を伝える際には個人名を出さないように気をつけてもらいたい。また、高齢者はスマートフォン等に慣れていないため、情報発信の方法について工夫してほしい。
- (会長) 予約型乗合タクシーは今後、市の全域に拡充していく方針であるため、実際に利用している地域の人の声や意見を発信していく必要がある。事務局はご意見を参考にして取組を考えてほしい。
- (委員) 予約型乗合タクシーについて、乗合があまり成立していないと聞いている。今の仕組みでは運行エリア外に住んでいる人は利用できないと聞いたが、運行エリアの人だけではなく、交通結節点や運行経路上の地域の人でも利用できるようになれば乗合が増えると思う。
- また、基本方針 1 の目標②には、福祉有償運送に関する記載があるが、NPO 法人「よしいかけはし」が運営しているような移動手段が新たに運行するということか。
- また、情報発信（基本方針 2 の事業②）については、公共交通かわら版だけでは不十分だと思う。これまで実施しているような元気応援教室での説明や地域の会合等での説明を今後も行い、地域の人の意識が変わるような体制づくりを進めてもらいたい。
- (事務局) 予約型乗合タクシーについては、乗り合わせが成立しておらず、エリアも小さく区切られているため、現在の運行エリアに限らず利用できるよう改善していくことを計画の事業としている。具体的な運行内容については、タクシー事業者と協議して検討したい。
- 福祉有償運送との連携だが、具体的な連携内容は決まっていないため、どのような連携ができるかを考えながら進めていきたい。
- 情報発信は公共交通かわら版だけではなく、コロナ収束後は元気応援教室での説明等、地域の人とコミュニケーションを通じて、想いを伝える機会を設けることが大事だと考えている。このような取組を今後も続けていきたい。
- (委員) 基本理念について、前回より文章が短くなり、皆さんが記憶できるようなものに改善されたと思う。
- 12～13 ページに交通手段の役割が図として整理されているが、どの交通手段が本計画の対象に含まれているのか明確になっていないまま議論が進んでいる。数値指標の設定等にも関わってくるため、どの移動手段が計画の対象となるのか明記すべきである。

また、15 ページに計画全体の数値指標が示されており、現状値として令和元年度の実績を記載しているが、集計期間を確認しておきたい。

20 ページの基本方針 1 の事業②には、予約型乗合タクシーに関する数値指標として、1 便あたりの平均利用者数 2.0 人/便が設定されているが、他自治体の状況等を見ると達成が厳しいと感じている。これらを事務局で再度整理してもらいたい。

(事務局) 交通手段の役割についてだが、一般乗用タクシー、福祉有償運送、福祉タクシーは計画の対象ではなく、鉄道やバス、予約型乗合タクシーと連携し、移動の利便性の向上に関わるものだと認識しているため、その旨を記載したい。

また、15 ページに記載している公共交通利用者数の現状値 (375 千人) は、平成 30 年 10 月～令和元年 9 月までの利用実績を採用し、人口減少が進んでいく中、今後も利用者を維持していくという主旨の目標となっている。数値指標としている予約型乗合タクシーの 1 便あたり平均利用者数 2.0 人/便については、非常に高い目標設定だが、予約型乗合タクシーを拡大していくにあたって、乗り合って利用してもらおう移動手段を目指していかなければならないと考えている。

(委員) 1 便あたり 2.0 人/便という数値は、仮に 1 日 2 便あるとすれば、1 人だけ乗せた便が発生すると、他の便は 3 人乗せた便がないと達成できない。目標が高すぎると、達成を諦めてしまうことが心配されるため、サービス内容や運行エリアの設定等も大きく影響すると思うが、再度検討してほしい。

(事務局) ご指摘を踏まえて、次回の井原市公共交通会議で再度検討したものを示したい。

(委員) 以前よりこの場を借りて説明しているが、公共交通の計画に係る法律（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律）の改正が 11 月 27 日より施行される。今議論している計画は改正後の法律に基づく計画であるが、前計画である井原市地域公共交通網形成計画の効力は、計画期間である今年度末まで継続されることを報告したい。

計画の内容に関して何点か質問したい。まず 15 ページに計画全体の目標値として公共交通の利用者数が示されているが、バスと予約型乗合タクシーのみを対象としており、鉄道の利用者数は目標値に含めないのか。

次に基本方針 1 の目標①には、運行見直し基準の記載があるが、現在の基準を踏襲していくのか。また、目標②の事業内容 3 については、新たに予約型乗合タクシーの判断基準を設けるとあるが、バスを対象にした運行見直し基準との違いを教えてください。

基本方針 1 の目標②に記載されている「予約型乗合タクシー」と「予約型乗合交通」は同じ意味なのか。

基本方針 2 の目標②について、事業②の中に「環境美化」という表現が使われているが、「美化」という表現が既にあるものをきれいに保つというイ

メージに思われるため、新しくベンチを設置する等の整備も含まれているならば、「環境整備」という表現に修正してはどうか。また、数値指標の目標値について「検討」という表現を使うことはあまり好ましくないため、例えば前年度より満足度を上げていくということにし、今後毎年評価・検証する中で具体的な数値を設定してはどうか。

(事務局) 計画全体の目標値については、今までも鉄道を含めてなかったが、鉄道も公共交通としており、利用の状況を示していくことは重要であるため、参考値としての記載も含めて検討したい。

バス路線に関する運行見直し基準については、基本的には現在のものを踏襲するが、予約型乗合タクシーについては考え方や役割が大きく変わることや考慮して持続的に改善を行える基準設定を検討したい。

「予約型乗合タクシー」と「予約型乗合交通」は同じ意味として記載しているため統一する。

基本方針2 目標②について、事業内容における「環境美化」という表現や、数値指標の設定に関して、いただいたご意見を基に修正する。

③ 基本方針3について

(会長) ご意見・ご質問はあるか。

(委員) 目標①の数値指標について、公共交通を月に1回以上利用する人の割合というのは計画全体の数値指標に近いのではないかと。利用促進に関する数値指標・目標であるなら、利用促進として実施している取組がきちんと届いているかといった点や、その結果意識がどのように変わったかという点に注目して設定した方が良いのではないかと。例えば、電子アンケートを実施してモニタリングを行う中で、回答者に公共交通会議で行っている利用促進の取組について耳に入っているかどうかを定期的に聞いてみたり、公共交通が選択肢として入っているかどうかを聞いたりして、その割合が増えたかどうかというようなことを目標値として設定してみるのも良いかもしれない。

また、目標①の事業③には予約型乗合タクシーの愛称募集があるが、計画期間中に継続的に実施するものではなく単発事業であるため、事業に記載する内容としては不適切ではないか。

(事務局) 基本方針3の目標①の目標値の設定については、意識調査を行い、その割合を設定する等、いただいたご意見を基に再度検討し、次回会議で示すこととする。

愛称募集についても、事業内容から削除する方向で検討し、次回会議で報告する。

(会長) 本日いただいたご意見をもとに次回会議に向けて検討し、計画素案として示して協議したい。その他の点については、今回示した方向性で計画素案の作成を進めてほしい。

【協議事項終了】

5. その他

(事務局) 次回会議は11月27日を予定しており、今までの協議内容を整理し、井原市地域公共交通計画の素案を皆様にお示ししたい。

(副会長) 本日は熱心に協議していただき感謝している。バスから予約型乗合タクシーへの転換等、様々な説明があったが、詳細について分からないことがあれば市に対して質問してもらいたい。あわせて、公共交通の利用促進をお願いしたい。

6. 閉 会

以上